

令和5年2月15日（水）

津島市健康福祉部子育て支援課（佐藤、木谷）

電話番号 0567-24-1121（ダイヤルイン）

## <議案名> 議案第12号 津島市放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由・内容

神守こどもの家の移設に伴い、その位置を「津島市神守町字森本53番地」に改めるもの。

### 2 参考事項

- ・ 神守小学校から現在の神守こどもの家まで約1.3kmの距離による通所負担を軽減するため、小学校敷地内に新たな神守こどもの家を建設し、より安全に児童が過ごせる場を確保します。
- ・ 木造平屋建て（ウッドデッキ付）、延床面積約237㎡（本体）
- ・ 供用開始日は令和5年4月1日予定。

### 3 開所式・内覧会の開催について

神守こどもの家の完成に伴い、開所式・内覧会を開催します。

#### (1) 開催場所

神守小学校敷地内神守こどもの家（神守町字森本53番地）

#### (2) 開所式日時

令和5年3月5日（日） 午前9時～10時

#### (3) 内覧会日時

令和5年3月5日（日） 午前10時30分～正午

※内覧会はどなたでも見学自由

